

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月28日

【会社名】 日産化学工業株式会社

【英訳名】 Nissan Chemical Industries, Ltd.
(注) 2018年6月27日開催の第148回定時株主総会の決議により、
2018年7月1日から会社名を日産化学株式会社(英訳名を
Nissan Chemical Corporation)に変更致します。

【代表者の役職氏名】 取締役社長 木下 小次郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1

【電話番号】 03(3296)8361

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 吉田 洋憲

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1

【電話番号】 03(3296)8361
(注)2018年7月17日から最寄りの連絡場所は下記に移転致します。
東京都中央区日本橋二丁目5番1号
03(4463)8401

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 吉田 洋憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2018年6月27日開催の当社第148回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2018年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金36円

第2号議案 定款一部変更の件

2018年7月1日を効力発生日として、商号を「日産化学工業株式会社」から「日産化学株式会社」に変更する。

2018年7月1日を効力発生日として、本店の所在地を東京都千代田区から東京都中央区に変更する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、木下小次郎、宮崎純一、袋裕善、宮地克明、本田卓、鈴木周、梶山千里および大江忠の8氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、片山典之氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に関する議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,285,851	317	0	(注)1	可決 (98.04%)
第2号議案	1,283,354	2,850	0	(注)2	可決 (97.84%)
第3号議案				(注)3	
木下小次郎	1,230,601	54,651	946		可決 (93.82%)
宮崎純一	1,249,043	27,276	9,883		可決 (95.23%)
袋裕善	1,267,449	8,871	9,883		可決 (96.63%)
宮地克明	1,267,466	8,854	9,883		可決 (96.63%)
本田卓	1,267,260	9,060	9,883		可決 (96.62%)
鈴木周	1,266,941	9,379	9,883		可決 (96.59%)
梶山千里	1,280,130	6,074	0		可決 (97.60%)
大江忠	1,281,156	5,048	0		可決 (97.67%)
第4号議案				(注)3	
片山典之	1,284,353	1,862	0		可決 (97.92%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上